

北の産保センターだより

北海道産業保健推進センター
札幌市中央区北1条西7丁目1番地
プレスト1・7ビル

平成25年4月5日発行

第12次労働災害防止計画策定される

(平成25年4月から5か年計画)

第12次労働災害防止計画が平成25年2月25日付けで策定され3月8日に公示されました。

計画では、「働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれるようなことは、本来あってはならない」ものであることを前提として「誰もが安心して健康に働くことができる社会」を目指すとされています。

計画の全体目標は、死亡災害15%減少、死傷災害15%減少(平成24年比)となりました。

また、産業保健分野の重点施策では、健康確保・職業性疾病対策として以下の5項目について目標を定めて取り組むこととされています。

1 メンタルヘルス対策

目標 対策に取り組んでいる事業場の割合を80%以上

2 過重労働対策

目標 週労働時間60時間以上の雇用者割合を30%以上減少

3 化学物質対策

目標 危険有害性の表示とSDSの交付割合を80%以上

4 腰痛・熱中症対策

目標 社会福祉施設の腰痛を含む災害を10%以上減少

目標 熱中症災害を20%以上減少

5 受動喫煙防止対策

目標 受動喫煙を受けている労働者の割合を15%以下

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzeneisei21/>

をご覧ください。

北海道版も策定され、死亡災害は20%以上削減、健康確保・職業性疾病対策に、粉じん障害防止対策も盛り込まれています。

印刷業で胆管がん

厚生労働省では、平成24年3月に大阪府の印刷事業場で、化学物質の使用により胆管がんを発症したとの労災申請を受け、平成24年9月から「印刷事業場で発生した胆管がんの業務上外に関する検討会」において業務との因果関係について検討されていましたが、平成25年3月14日検討会報告書が取りまとめられ、公表されました。

報告書のポイント

1 胆管がんは、ジクロロメタン又は1,2-ジクロロプロパンに長期間、高濃度ばく露することにより発症し得ると医学的に推定できること。

2 本件事業場で発生した胆管がんは、1,2-ジクロロプロパンに長期間、高濃度ばく露したことが原因で発生した蓋然性がきわめて高いこと。

厚生労働省の対応

1 労災請求事案の決定手続等

速やかに事務処理を行うとともに、労災請求の時効を報告書が公表された日まで進行しないこととした。

2 化学物質のばく露防止対策の強化

ア 迅速な法令整備、イ 化学物質のばく露防止の指導、ウ 現行法令遵守徹底

詳しくは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002x6at.html>

をご覧ください。

メンタルヘルス対策支援センター事業
平成25年度は、産業保健推進センターで実施することとなりました。

平成25年3月13日、厚生労働省において、平成25年度メンタルヘルス対策支援事業(北海道地区)の開札が行われ、労働者健康福祉機構が落札しました。実際の業務は北海道産業保健推進センターで行うこととなります。

事業開始時期は、平成25年度予算成立後となる予定ですのでしばらくお待ち願います。



健康づくりのための身体活動基準
2013
健康づくりのための身体活動指針
(アクティブガイド)

平成25年度から健康日本21(第二次)が開始されましたが、新たな科学的知見に基づき健康づくりのための身体活動基準及び指針が示されました。

18歳から64歳では、歩行などの活動を毎日60分、息が弾み汗をかく程度の運動を毎週1日60分、性別年代に応じた強度の運動を3分以上継続可能など示されています。

詳しいことは、

<http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002xple.html>

をご覧ください。

相談員のミカタ

北海道産業保健推進センターでは、毎月1回メールマガジンを配信していますが、3月号から「相談員のミカタ」の掲載をはじめました。

このコーナーでは、当センターの産業保健相談員による、産業保健に関する研究や感じていること、最新情報などを掲載していくこととしております。

3月号では、北海道大学環境健康科学研究教育センター特任教授岸玲子相談員が「職場における化学物質管理の今後の方向性について」提言されました。

メールマガジンの配信は、当センターホームページメールマガジン申込
<http://sanpo.satesys.net/magazine/index.html>

よりお申込みください。

研修会のご案内（4月～6月）

番号	日時	研修テーマ	講師	研修開催地
看1 衛1	4月10日（水） 18:30～20:30	職場における花粉症対策について	やまもと耳鼻咽喉科 院長 山本 哲夫	札幌市
衛2	5月9日（木） 18:00～20:00	勤労者の運動習慣 －ウォーキングのすすめ－ (動きやすい服装でお越しください)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 主任理学療法士 坂本 和志	札幌市
看2	5月29日（水） 18:30～20:30	健康診断と事後措置 －検査値判定の考え方－	北海道中央労災病院 名誉院長 加地 浩	苫小牧市
看3	6月5日（水） 18:30～20:30	健康診断と事後措置 －検査値判定の考え方－	北海道中央労災病院 名誉院長 加地 浩	札幌市
衛3	6月7日（金） 18:00～20:00	職場のメンタルヘルス対策 －今どきの新入社員編－	(有)札幌カウンセリングセンター 所長 豊島 眞(臨床心理士)	札幌市
衛6	6月11日（火） 18:00～20:00	あなたの肺は大丈夫？	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 保健師 小宅 千恵子	札幌市
衛7	6月27日（木） 18:00～20:00	新たな視点からの腰痛予防対策 (腰痛と脳の関係)	北海道中央労災病院 勤労者予防医療センター 主任理学療法士 坂本 和志	札幌市

☆研修申込方法、研修会場など詳しいことは、北海道産業保健推進センターホームページ又は、北海道産業保健推進センター電話011-242-7701までお問い合わせください。参加費は無料です。

産業保健推進センター統廃合情報

47センターから15センターへ

事業仕分けにより平成22年度から3年間で段階的に実施された産業保健推進センターの統廃合が終了しました。

産業保健推進センターとして残ったのは、北海道、岩手、宮城、埼玉、東京、神奈川、愛知、石川、京都、大阪、兵庫、香川、広島、福岡、鹿児島島の15センターです。その他の県には、連絡事務所が配置されました。

連絡事務所となった産業保健推進センターにおいては、事務所の移転や職員の削減など行われますが、産業保健についての相談、研修会などの支援は引き続き実施して参りますのでご理解ご支援のほどよろしくお願いいたします。

職員の異動

平成25年4月1日付けの人事異動により

副所長 加藤修二→丹羽裕彰
業務課長 倉内勝美→三浦宏文
となりました。

情報配信サービスのご案内

毎月1回程度、研修会等の開催予定情報や産業保健に関する法改正等の情報を無料でメール配信しております。推進センターのホームページから申し込むことができます。(http://www1.biz.biglobe.ne.jp/~sanpo01/)

編集後記

厳しかった冬もやっと終わり、太陽の光が力強くなり、待ち望んだ春がやってきました。
冬物から春物へ服装も変わり、心も衣替えです。

青空やネクタイピンに春の風

(H・N)